

令和7年度第10回
杉並区農業委員会 総会

令和8年1月22日（木）

1. 開催日時 令和8年1月22日(木) 15時30分から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	8番	篠 清孝	
	2番	蓮見 紳次	9番	井口 源成	
	3番	原 修吉	10番	井口 明	
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規	
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝	

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	瀬端 一哉
事務局書記	齊藤 慧
	山口 育生
	櫻井 優奈
	河地 晃祐

5. 議事日程

【協議事項】

1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

【報告事項】

1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について

2 その他

6. 議事

- 事務局長 それでは、令和7年度第10回の農業委員会総会を開始いたします。
本日は、協議事項が1件、報告事項がその他を含めて2件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
署名委員は、原田委員と篠委員です。よろしくお願いいたします。
では、協議事項に入ります。
議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。
相続税の納税猶予を適用されている方について、3年ごとの確認と証明になります。
今回、1件ございます。
(該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続きまして、報告事項に入ります。
1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、事務局からお願いします。
- 事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)
- 議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、その他の報告事項について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは1点目、研修報告について私から報告いたします。
令和8年1月9日に会長、職務代理、事務局にて区内地区農業委員会検討会に出席いたしました。内容といたしましては、他区と農業委員会活動の共有と先月ご協議いただきました国・都への要望事項の報告となります。他区からの国に対する要望といたしましては、相続税納税猶予の適用を受けることができる農

業用関連施設について、明確な基準の作成を求めことや生産緑地に設置可能な農業関連施設は、全て納税猶予の対象にすることを求めるというような要望がございました。また、都に対する要望といたしましては都の補助事業について手続の簡素化を求める声などがございました。

区内地区農業委員会検討会の報告につきましては以上になります。

続きまして2点目、行政視察の日程についてです。3月に開催される即売会と日程を調整いたしまして、3月23日を予定しております。視察先は前回ご意見をいただきました清瀬市としております。スケジュールといたしましては、午前中に総会を開催し、総会後にマイクロバスにて移動予定としております。行先の詳細につきましては、次回の総会にて事務局より案を提示いたしますが、行先の希望等ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

その他の報告事項につきましては以上となります。

○議長

ありがとうございました。

それでは、次回の日程は2月24日火曜日、9時から農業委員会総会を予定しております。

以上をもちまして、第10回総会を閉会いたします。ありがとうございました。